

6 防災体制

【目次】

概要

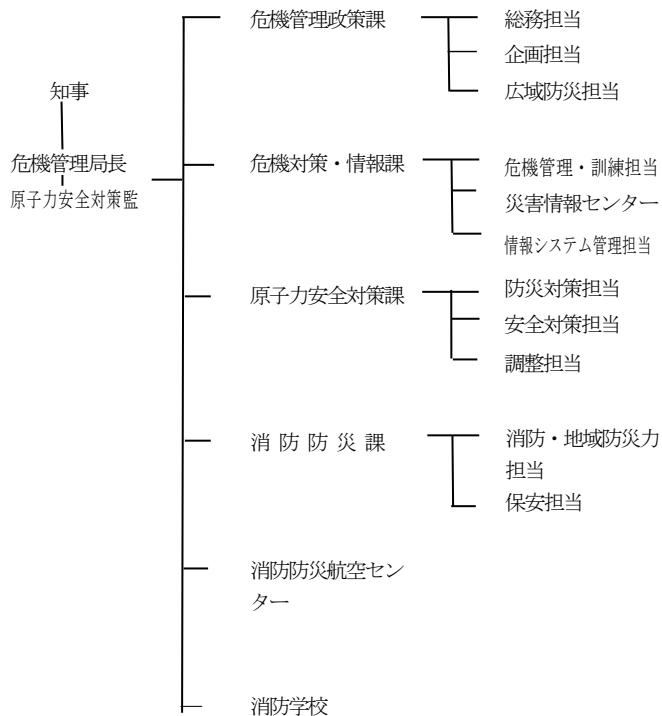
- 6-1 自主防災組織の現況
- 6-2 令和元年度災害対策啓発事業の実施状況
- 6-3 令和元年度市町村別防災訓練実施状況
- 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設
- 6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図
- 6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況
- 6-7 震度観測点一覧

6 防災体制

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

<県危機管理局の組織(H31.4.1 現在)>



<県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策・情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

■令和元年度に行った主な事業等

(危機管理政策課)

(1)住民避難体制整備総合事業

<概要>

平成 28 年 10 月の鳥取県中部地震では自主避難所開設、平成 29 年 1、2 月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いが多く行われ、その重要性が改めて認識されたところである。

市町村及び市町村社会福祉協議会を核とし、とっとり県民活動活性化センター及び日野ボランティア・ネットワークと連携して、支え愛マップづくり(※)を全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくりや避難所運営等を促進するため、支え愛マップづくりの拡充、復興等支援、ボランティア団体への伴走支援体制の拡充、避難所運営リーダーの養成等を進める。

※支え愛マップづくり

地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり

<事業の実施状況>

支え愛マップづくり(促進事業)が 52 地区、地域支え愛会議を立ち上げ行った支え愛マップの更新や避難訓練の実施(ステップアップ事業)が 41 地区、住民組織間交流事業が 2 地区で、それぞれ取り組まれた。

また、市町村等の人材育成研修は延べ 58 人、住民向けの啓発研修には 222 人が参加し、マップづくりに関わる人材の育成を図ることができた。

避難所運営リーダーの養成については、(一社)消防防災科学センターが実施する研修の採択を受け実施したため、予算の執行はなくなったが、座学とワークショップの二本立てで行い、市町村職員を中心に延 70 名が参加し、アンケートの 8 割以上が「今後この研修が役立つと思う」と回答し、避難所運営の知識を深めていただくことができた。

(2)避難所環境整備事業

<概要>

- ・停電時、断水時にも最低限の避難所生活環境を整えるため、市町村との連携備蓄により県が備蓄している発電機及び仮設トイレの備蓄増強を目的として、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド電気自動車(PHEV)、燃料電池車(FCV)から電気を取り出す外部給電器及びに

おいがはず衛生的に処理できる簡易トイレを購入する。

<事業の実施状況>

- ・外部給電機を 10 台、自動ラップ式トイレを 45 セット整備した。

地域	品目等	数量	備蓄場所
東部	自動ラップ式トイレ	15 セット	防災資機材倉庫(旧鳥取空港建設事務所)
中部		15 セット	旧園芸試験場生物工学研究室
西部		15 セット	防災資機材倉庫(旧米子警察署車庫)
本庁	外部給電機	1 台	鳥取県庁第 2 庁舎
東部		3 台	防災資機材倉庫(旧鳥取空港建設事務所)
中部		3 台	中部総合事務所
西部		3 台	防災資機材倉庫(旧米子警察署車庫)

(3)鳥取県地震津波対策推進事業

<概要>

本県では、地震防災対策特別措置法及び県地域防災計画に基づき、平成 22 年度に減災目標を定めるとともに、当該目標実現のためのアクションプラン(行動計画)を定め、平成 30 年度に改定したアクションプランの内容の周知・啓発を行い、減災目標の達成に効果的な施策を推進する。

<事業の実施状況>

- ・アクションプランの概要についての周知・啓発用パンフレットを作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、県ホームページに掲載した。(5,000 部作成し、各市町村、小中学校等に配布)
- ・住民の自主防災等に役立てるため、とっとり Web マップの内容を最新の被害想定に更新して公開した。
- ・津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域の指定

を行うにあたり、市町村及び住民の理解が不可欠であることから、警戒区域を設定する市町村との意見交換及び地域住民や要配慮者利用施設管理者等を対象とした学習会を開催した。

※津波災害警戒区域の指定は令和元年度中に沿岸9市町村を対象に実施済。(県土整備部所管)

(住民等学習会)

日時：11月11日(月)午後1時30分～午後4時

場所：西部総合事務所 講堂

参加者：県、市町村、住民、要配慮者利用施設管理者等
計36名

概要：(1)基調講演

講師)東京大学生産技術研究所教授、社会科学研究所特任教授 加藤 孝明 氏

(2)要配慮者利用施設における避難確保計画の策定について

説明者)鳥取県

・津波災害警戒区域を含む市町村が津波防災に資する各種施策を実施する場合にその費用に対して補助する制度(鳥取県津波対策市町村支援交付金)を創設した。

(令和元年度交付先)大山町：交付金額：523千円(ハザードマップ更新等)

・鳥取県トラック協会、鳥取県倉庫協会及び鳥取市とマニュアルの習熟やマニュアルの検証等を行うため合同で訓練を実施した。

・関係機関に有識者を加えた災害時物流確保対策検討会を開催し、訓練で得られた課題等を議論した。

(4)災害時物流体制整備事業

<概要>

平成30年度に作成した「鳥取県災害時物流体制確保オペレーションマニュアル(以下「マニュアル」という。)」や平成30年11月に調査した岡山県北部の物流施設をマニュアルにどう関連づけるかについて、支援を受ける立場だけではなく南海トラフ地震の際には支援を行うという視点も持って検証・検討するために、物流関係団体、市町村、隣県、国、有識者等による「災害時物流確保対策検討会」を設置し、災害時の物流体制の確立を目指す。

併せて、マニュアルに基づく実動訓練を行うことにより、マニュアルにさらに改善を加えていく。

<事業の実施状況>

【訓練等概要】

・日時 2月12日(水) 11:00～16:50

実動訓練：11:00～12:00

図上演習：13:15～15:45

検討会：15:50～16:50

・場所 鳥取県庁、民間物流施設 等

・参加機関 県、(一社)県トラック協会、(一社)県倉庫協会、
鳥取市、有識者

※中国運輸局鳥取運輸支局は欠席

(危機対策・情報課)

(1)防災行政無線一斉指令システム等更新事業

<概要>

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成 18 年度に運用開始した一斉指令システム、無線用電話交換機等の機器の耐用年数を経過して、故障時の修理において部品調達が困難な状況となっているため更新整備を行う。

<事業の実施状況>

防災行政無線のうち一斉指令システムは、気象情報をはじめとした各種防災情報を市町村等に一斉に情報伝達する重要なシステムであるが、このシステムを構成する機器はハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、故障発生時の修理に時間を要したり、最悪の場合は使用不能となるおそれがある。その他の電話交換機等のシステムも同様の状況にあるため、システムの更新を行う。(令和元年度～令和2年度の継続事業)

令和元年度は、下記2件の工事・委託を発注し、現地調査、機器の仕様決定・制作等を行った上で、令和2年度に現地工事を施工する。(工期：～令和3年3月)

A 防災行政無線一斉指令システム等更新工事

B 防災行政無線ネットワーク機器等更新業務

(単位：千円)

工事種別	契約額	令和元年度	令和2年度
A	709,060	283,620	425,440
B	49,280	0	49,280
計	758,340	283,620	474,720

(注1) 令和2年度に変更契約予定(事業費確定後)

(注2) 市町村等工事費の3/4(市町村負担分)は後年度に市町村等から県に振込

(2)危機管理情報発信強化事業

<概要>

外国人材の受け入れや外国人観光客など、本県で生活する外国人や短期訪問の外国人が増加すると見込まれる中、災害時等における外国人への防災・危機管理等の情報を的確に提供するため、県防災アプリ「あんしんトリピーなび」を多言語化し、迅速かつ効率的な情報発信を行うことで、災害等による被害の軽減を図る。

<事業の実施状況>

平成30年12月25日から運用している防災アプリを9外国言語(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語)に対応させて多言語化し、令和2年3月23日から多言語版の運用を開始した。スマートフォン等の端末OS(オペレーティングシステム)の設定言語に応じて画面表

示が設定言語に切り替わるようにし、またアプリに配信される「あんしんトリピーメール」の主な情報(気象情報、道路情報等)を9外国語に翻訳して配信する機能等を追加した。

※登録状況(令和2年8月15日現在)

- ・あんしんトリピーメール 36,936人
- ・あんしんトリピーなび 13,915件

また、民間の危機管理専門企業が24時間体制で危機管理情報を収集・加工して提供しているWebサービスに加入し、情報収集の強化を図った。

(3)防災力向上事業(うち防災フェスタ)

<概要>

県民の防災意識及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、防災関係機関の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の向上に資するため、防災訓練と県民の参加体験型のイベントとして「とっとり防災フェスタ」を実施する。

<事業の実施状況>

鳥取県中部地震から3年が経過した倉吉市を会場とし、県、中部地区市町、防災関係機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、防災協定締結企業及び団体地元自治会、自主防災組織等の計61機関が参加し、防災訓練及び普及啓発を行った。

- ・日 時：令和元年11月17日(日)10時から15時
- ・場 所：大御堂廃寺跡及び上灘公民館(倉吉市)
- ・来場者：概ね8,000人程度

※参考(最近の開催状況)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
場所	米子市	鳥取市	倉吉市
開催日	9月30日	9月9、10日	11月17日
参加機関	43機関	40機関	61機関
来場人数	約1万人	大雨警報発令により中止	約8,000人

(原子力安全対策課)

原子力防災対策事業

(1) 原子力防災対策

<概要>

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所（以下「島根原発」という。）及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター（以下「人形峠センター」という。）に関する原子力防災対策など県民の安心・安全のために必要な事業を行った。

<事業の実施状況>

ア 原子力防災連絡会議の開催

○概要

島根原発に係る防災体制の向上に連携して取り組むために、島根・鳥取両県及び島根原発周辺 30km 圏 6 市（米子市、境港市、松江市等）の防災関係の部長級職員等による会議を例年開催している。

令和 2 年 3 月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した。

イ 島根地域原子力防災協議会作業部会の開催

○概要

島根・鳥取両県及び関係市の担当課長や関係省庁の担当者等で構成する作業部会を開催し、島根地域の緊急時対応、原子力総合防災訓練等について協議した。（令和元年度は 5 回実施）

ウ 原子力防災訓練等の実施

(ア) 島根原発 原子力防災訓練（国、島根県等との合同）

実施日	令和元年 11 月 8、9、10 日 船舶訓練（海上自衛隊） 令和元年 7 月 31 日
実施場所	鳥取県庁、米子・境港市役所、米子港、加茂小学校、陸上自衛隊美保基地、鳥取砂丘コナン空港、鳥取大学医学部附属病院、済生会境港総合病院、県立中央病院、介護老人保健施設ゆうとぴあ、鳥取県消防学校、避難退域時検査会場（名和・中山農業者トレーニングセンター）、島根原子力防災センター、中国電力(株)島根原子力発電所 他
参加者	38 機関、約 1,720 名（うち住民約 350 名）
参加機関	①行政機関等 鳥取県、鳥取県警察本部、米子市、境港市、内閣府、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、鳥取県東部行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県西部行政管理組合消防局、海上保安庁、国土交通省中国地方整備局 他 ②民間団体、企業

	西日本旅客鉄道(株)米子支社、中国電力(株)、医療法人真誠会、(一社)鳥取県薬剤師会、県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院、鳥取県境港済生会総合病院 他
訓練想定	本部等運営訓練（初動対応訓練）、本部等運営訓練と連動の独自訓練及びオフサイトセンター訓練は島根県と同一想定で実施。その他の独自訓練は、別想定（時間）で実施。
主要訓練項目	・県災害対策本部・現地災害対策本部、米子市、境港市及び国、島根県、関係機関等との連携要領の確認 ・複合災害時における迅速かつ的確な初動対応の実施 ・屋内退避、要支援者対応、住民への情報伝達、避難経路の確保と誘導等多様な手段による円滑な住民避難の実施
その他	初めての国との合同訓練として訓練を実施。住民及び関係機関への普及啓発を目的として、訓練記録映像を撮影、DVDを作成し、県立図書館等に配架した。（鳥取県原子力防災チャンネル（YouTube）でも公開）

(イ) 人形峠センター 防災訓練

実施日	令和元年10月16日
実施場所	鳥取県庁、岡山県庁、中部総合事務所、原子力環境センター、上齋原オフサイトセンター、三朝町役場、鏡野町役場、(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター 他
参加者	15機関、約80名
参加機関	鳥取県、鳥取県警察本部、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、岡山県、鏡野町、(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター 他
主要訓練項目	・県災害対策本部及びオフサイトセンターでの初動対応から状況の進展に応じた一連の手順確認 ・状況進展に応じた情報共有及び情報整理方法の確認。県災害対策本部と各機関との連携確認 ・関係機関に整備されている原子力防災ネットワーク機器の操作方法習熟 ・緊急時モニタリング計画に基づく一連の

	<p>対応手順の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に整備されている原子力防災資機材の手順確認
訓練内容	<p>①本部等運営訓練（県庁、中部総合事務所等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象進展に応じた情報収集・発信や対応手順確認 ・テレビ会議による担当者会議開催を通じた情報共有方法の確認 <p>②オフサイトセンター研修（上齋原オフサイトセンター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OFC参集要員を対象とした研修の実施（機器操作習熟等） <p>③実動訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング訓練（原子力環境センター、三朝町内） ・交通規制手順の確認訓練（三朝町内） ・移動式ホールボディカウンタ車の操作手順習熟や三朝町、中部消防局に配備している防災資機材の展開訓練

エ 普及啓発事業の実施

県民や県内の防災業務関係者が、放射線や原子力防災等について学び、原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、講演会や放射線研修会、現地研修会（島根原発等見学）、避難先及び避難経路確認訓練を開催した。

また、原子力災害発生時の手引きとして、原子力防災ハンドブックを県内全戸に配布を行った。

オ 原子力防災資機材の整備・保守

原子力災害発生時の応急対策等のために必要な資機材の整備、保守管理を行った。

【主な整備】

島根原発に係る個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。

また、原子力災害医療派遣チーム専用車両の新規整備及び車両用ゲートモニタ・大型車両除染資機材の引き続いての整備を行った。この他、保守管理を的確・効率的に行うため、原子力防災資機材管理システムDBを運用した。

(2)原子力安全対策

<目的>

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原発及び人形峠センターに関する原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

<事業の実施状況>

ア 「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全性確保及び周辺環境の保全を図るため、本県及び米子市、境港市と中国電力(株)が平成23年12月に締結した原子力安全協定について、立地県・市と同じ内容の協定とするよう強く求めているが実現されていないため、3号機の申請に係る事前報告への回答時など、折に触れて中国電力(株)に協定改定の申し入れを行った。

イ 島根原発1号機への対応（廃止措置状況確認）

平成29年4月19日に認可された廃止措置計画については、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第一段階）の実施に限り了解し、あわせて安全協定を立地自治体と同内容に改定するよう強く求め、協議を継続している。廃止措置の実施状況については、令和元年5月27日から、放射線管理区域外の設備機器である、中央制御室制御盤の一部解体撤去が開始されたことから、その状況の現地確認を行った。

ウ 島根原発2号機への対応（審査状況確認）

平成25年11月21日に中国電力(株)から安全協定に基づき新規制基準適合性申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がされたことを受け、平成25年12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手続きに際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応することを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求め、引き続き協議を継続している。

平成25年12月25日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規制基準適合性審査の状況について、インターネットによる視聴、中国電力(株)からの情報提供により、審査状況の確認を行った。また、審査状況により、適宜鳥取県原子力安全顧問会議等を開催し、審査状況等について審議を行った。

エ 島根原子力発電所に関するトラブルへの対応

(ア) 島根原発2号機の中央制御室空調換気系ダクト腐食

平成28年12月8日に覚知した中央制御室空調換気系ダクトの腐食孔について、平成30年1月31日の原子力規制委員会で原因と再発防止対策について了承される

とともに、国際原子力・放射線事象評価尺度（INES：イネス）の「レベル1（逸脱）」に該当すると評価され、令和元年5月31日に中国電力から、ダクト恒久対策工事完了の報告があった。

これを受け、6月10日に、米子市及び境港市とともに安全協定に基づく現地確認を行い、再発防止対策の具体的な実施状況について確認した。

（イ）サイトバンカ建物の巡視業務の未実施

令和2年2月16日に発生したサイトバンカ建物（放射線管理区域内）の巡視業務未実施について、2月19日に中国電力から報告があった。

これを受け県は、知事コメントを発出するとともに、危機管理局長から中国電力鳥取支社長に対し口頭で、速やかな原因究明と再発防止対策の実施等について申し入れを行った。

オ 人形峠センターへの対応

平成30年9月28日に、日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会へ認可申請し、現在審査中である人形峠環境技術センターの加工事業の廃止措置計画について、適宜鳥取県原子力安全顧問のへヒアリングを行い、審査状況等について審議を行った。

カ 日本原子力研究開発機構との環境保全協定の締結

（ア）モニタリングシステムによる測定・監視

固定局や可搬型モニタリングポストによる空間放射線量等の測定、監視及び公表を行った。

（イ）環境試料サンプリング調査（試料採取及び分析）

人形峠センター周辺での放射線の影響及び平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内の土壌、樹葉、農作物、水等の環境試料の採取・分析を実施した。

※島根原発に係る試料サンプリング調査は、原子力環境センターが実施

（ウ）モニタリングシステムの冗長化

国から定められた耐震対策として、データセンター（愛知県内）に副監視局を設置し、鳥取県庁の主監視局との冗長化を図った。

（エ）モニタリング測定機器の保守点検

島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するため、固定局（3局）、可搬型モニタリングポスト（22基）等の保守管理を行い、設備の適切な維持に努めた。

キ 原子力専門家（鳥取県原子力安全顧問）への意見聴取

環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導、助言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議等を開催した。

（令和元年度は顧問会議を1回、ヒアリングを計4回実施）

ク 国等への要望

「原子力防災対策の強化」「周辺地域を含めた安全対策」「汚染水対策」などを国へ要望した。（令和元年8月9日、10月27日）

(消防防災課)

(1) 鳥取県消防体制研究会のとりまとめについて

<概要>

人口減少社会の到来及び高齢化の進展を踏まえ、消防を取り巻く状況、本県の消防力の現状と課題等を確認し、10年程度先の消防体制について、県政参画電子アンケートの実施や、以下のとおり平成30年度に研究会等を開催し、令和元年度に研究会としてとりまとめました。

〔消防体制研究会の開催状況等〕

- 第1回 平成30年12月27日（鳥取県の消防の現状、本県の消防力の維持・充実策について）
- 第2回 平成31年2月18日（将来の救急需要の予測、指令業務の共同運用について）
- 第3回 平成31年3月12日（消防団の充実強化策について）
- 第4回 平成31年3月19日（指令業務の共同運用に関するWGの検討状況、研究会の中間取りまとめ(案)について）

※この他「指令業務の共同運用に関するワーキンググループ」を4回開催

〔委員〕 枡見吉晴（座長）、山代豊、田中響、松井克英、千熊徹夫、安達典子、舩越伸子、鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、北栄町、日南町、東部消防局、西部消防局、中部消防局

<とりまとめ結果>

- 県内消防の現状
本県の常備消防組織は、昭和50年前後に組合消防を発足し三消防体制となっている。消防職員数は十分とは言えないが、管轄人口1万人当たりの消防職員数は全国平均を上回っている。一方、車両数は全国平均並かそれを上回る水準を確保している。また、非常備消防組織は、団員数は減少傾向にあり、条例定数に対する充足率も低下してきている。さらに高齢化、被用者化も進んでいる。
- 検討のポイント
(1) 周辺部での消防力の維持充実
消防署や消防車両、消防職員を増やすことは容易ではないため、隣接する消防局が管轄区域を越えて応援する体制を強化するなどにより、消防力の維持充実を図ることについて検討する。
(2) 全員参加による地域防災力の向上
- 検討結果
(1) 消防局相互の連携協力
ア 相互応援の拡充
住民サービスの観点からは、一定の地域の出動事

案発生時には応援出動することを原則とすることはサービス向上につながるが、そのためには十分な検討が必要である。

イ 指令業務の共同運用の導入の必要性の有無に関して検討すべき論点

県内の各消防局で指令業務に従事する職員による検討を行った結果、共同運用の効果と課題について明確にするためには、次の(ア)から(キ)までの論点を検討する必要がある。

(ア) 管轄区域外への出動 (イ) 部隊運用 (ウ) 費用 (エ) 指令員の数 (オ) 消防局との連絡体制 (カ) バックアップシステム (キ) 無線設備

(2) 消防団の充実強化

消防団は、出動事案が発生した際には、幅広い活動が期待されている。

○ 今後の検討

今後は、平素行われている消防力の維持充実の検討の一つとして、必要に応じて実務者（消防局職員、行政職員）で研究する。その後、更に幅広い意見を聞く必要が生じた場合には有識者や県民の意見を聞く場を改めて設けるものとする。

※ なお、鳥取市と東部広域から、点線の部分は研究会で了承されたものではないとの理由により削除を求めた意見があったが、研究会で座長が提案され、多くの委員からは異論がなかったものであることから削除は行わず、鳥取市と東部広域から削除を求める意見があったことを併記した。

(2) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業

<概要>

鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。

<事業の実施状況>

<特別枠：26,553千円>

○鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた優れた取組であると認めた事業

【具体的取組】

防災行政無線整備事業、防災士養成事業、感震ブレイカー設置費補助金事業、災害時マンホールトイレ購入事業、戸別受信機整備事業、防災マップ作成事業等

<事業割等：41,947千円>

○消防団を強化する事業（消防団員数に応じて按分） 【具体的取組】 消防団安全装備資機材整備事業、消防施設維持管理、消防団員訓練研修費等
○自主防災組織を強化する事業（自主防災組織が活動範囲とする世帯数で按分） 【具体的取組】 防災士資格取得事業、防災マップ作成事業、自主防災組織防災資機材整備費補助金等
○住民が主体となった防災体制の構築を推進する事（19市町村数で按分） 【具体的取組】 地域防災計画策定事業、防災訓練事業、防災行政無線サポートセンター委託業務等
○市町村ごとの配分については上記各事業費に調整枠を加算

(3)地域防災リーダー養成事業

<概要>

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域防災力の強化に向けて防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップを図ることを目的に研修会等を開催する。

<事業の実施状況>

①防災士養成研修

日程、場所	・中部会場：令和元年11月16日(土)、17日(日)新日本海新聞社中部本社ホール ・西部会場：令和元年11月23日(土)、24日(日)鳥取県西部総合事務所
実施内容	令和元年度版防災士教本の31項目のうち、12項目を講義形式で実施し、残りの19項目をレポート形式により実施。2日目の最後に防災士資格取得試験を実施。
研修費用	11,000円(税込) / (内訳) 受講料4,500円、防災士教本3,500円、試験受験料3,000円
受験数	193名
合格者数	180名(再試験の合格者含む)
防災士新規登録者数	202名(特例により受験免除の方がいるため合格者より多い数となっている)

※職員災害応援隊等防災士資格取得事業として、県職員

15名が研修を受講し防災士資格を取得。

②スキルアップ研修

日程、場所 <一般>	東部会場：令和2年1月25日(土) 県立福祉人材研修センター 第2小研修室 西部会場：令和2年2月1日(土) 米子コンベンションセンター 第3会議室
<上級>	中部会場：令和元年12月8日(日) 鳥取県中部総合事務所 講堂
主な対象者 <一般>	新たに自主防災組織の役員になられた方、今後地域における防災活動の担い手となる方
<上級>	ベテランの自主防災組織役員、防災士、消防団員、既に地域における防災活動の担い手となっている方
参加者数	97人(東部：10人、中部：29人、西部：58人)
実施内容 <一般>	[講義] 地域防災リーダーの役割 消防防災課長 谷本 泰俊 [講義] 災害時の支援 日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏 [演習] 避難所運営ゲーム (HUG)
<上級>	震災復興活動支援センター 白鳥 孝太 氏 [講義・演習] 災害図上訓練 (DIG) の指導者養成 日本防災士会 理事 宮永 正稔 氏 [講義・演習] 災害の社会的影響 兵庫県立大学環境人間学部 教授 木村 玲欧 氏

(4)消防団支援・連絡調整事業

<概要>

- ・消防団等充実強化法の趣旨を踏まえ消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。
- ・市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、各種調査等を行って、消防組織法に基づいた消防思想の普及宣伝を図る。

<事業の実施状況>

①鳥取県少年消防クラブ育成・連携支援事業

消防庁の委託事業（自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業）を活用し「鳥取県少年消防クラブ育成・連携支援事業」に取り組んだ。

②学生消防団員加入促進事業

消防庁の委託事業（企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業）を活用し「学生消防団員加入促進事業」に取り組んだ。

③消防に関する表彰等

消防に関し特に功労顕著と認められる者等に対し知事表彰を行った。

④鳥取県救急搬送高度化推進協議会

病院前救護体制の整備・充実及び傷病者の搬送・受入れの迅速かつ適正な実施を図るための協議会等を開催（協議会2回、WG会議・専門委員会各1回）した。

（消防学校）

<概要>

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校。

消防学校の消防教育状況は「3 消防体制」の<消防教育>のとおり。

（消防防災航空センター）

<概要>

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプターの運航を行っている。平成27年に「とっとり（ベル412EP）」から「だいせん（アグスタAW139）」に機体更新し、同年12月から新機体による本格運航を開始した。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っている。

※令和元年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載。

①消防防災ヘリコプター「だいせん」（機種：AW139）の運航

<運航体制等>

・運航日：365日（整備点検等で運航できない日を除く。）

消防局等からの要請に対し、迅速に対応ができるよう勤務している。

※本県ヘリが運航不能の場合は、相互応援協定により島根県ヘリ等の出動を要請する。

・運航時間：原則、8:30～17:15（日の出から日没）

・運航管理責任者：消防防災航空センター所長

・消防防災航空隊：各消防局から派遣

（隊長1名、副隊長2名、隊員5名）

・運航委託会社：朝日航洋株式会社

（操縦士2名、整備士3名、運航管理者1名）

②中国5県等による防災ヘリ運航不能時相互応援体制の推進

島根県と相互応援協定を締結し、本県ヘリが法定検査等で運航不能となった時には島根県防災ヘリの出動を要請できるようにしている。

また、両県ヘリが同時に運航不能となることもあるため、中国5県で運航不能時の相互応援協定を締結しており、中国管内での応援体制を整備している。

平成31年4月1日に兵庫県とも同様の応援協定を締結し、相互の応援体制の充実を図った。

※相互応援等（緊急消防援助隊（航空小隊）の活動含む）

の件数（令和元年）

・応援件数：島根県6件

・受援件数：島根県3件、岡山県2件、広島県1件、兵庫県3件

6-1 自主防災組織の現況

(令和2.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	79,755	807	79,295	99.4%
米子市	66,683	337	56,917	85.4%
倉吉市	20,643	190	17,999	87.2%
境港市	15,290	51	12,233	80.0%
岩美町	4,429	11	3,701	83.6%
若桜町	1,334	28	1,067	80.0%
智頭町	2,748	76	2,510	91.3%
八頭町	6,104	131	6,104	100.0%
三朝町	2,595	62	2,590	99.8%
湯梨浜町	6,304	71	6,183	98.1%
琴浦町	6,460	154	6,460	100.0%
北栄町	5,381	56	5,088	94.6%
日吉津村	1,209	6	1,186	98.1%
大山町	5,743	165	5,545	96.6%
南部町	3,906	80	3,523	90.2%
伯耆町	3,547	104	3,547	100.0%
日南町	2,000	33	2,000	100.0%
日野町	1,327	51	1,327	100.0%
江府町	1,001	41	1,001	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	236,459	2,454	218,276	92.3%

令和2年度(令和元年度)消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

6-2 令和元年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

市町村名	区分	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取市			3		12			
米子市		8	81					
倉吉市		2	1			1		
境港市			2					
岩美町			1					
若桜町		3				1		
智頭町		1						
八頭町		3			196			
三朝町		2						
湯梨浜町		3						
琴浦町		2	17					
北栄町		1				1	1	
日吉津村		4						
大山町						1		
南部町		8						
伯耆町								
日南町								
日野町		4	3		2			
江府町		1						
合計		42	108		210	4	1	

令和2年度(令和元年度)消防防災震災対策現況調査より

6-3 令和元年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市	3	2	1		2				
米子市	3	1			1	1			
倉吉市	2	1	1						
境港市	1					1			
岩美町	1		1						
若桜町	2	1			1				
智頭町	1	1							
八頭町	13	5	1	5	2				
三朝町	7			7					
湯梨浜町	1		1						
琴浦町	2			1	1				
北栄町	1	1			1				
日吉津村	1		1						
大山町	1				1				
南部町	2	1	1						
伯耆町	3	1		2					
日南町	1	1							
日野町	1	1							
江府町	1		1						
合計	47	16	8	15	9	2			

令和2年度(令和元年度)消防防災震災対策現況調査より

6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(令和2. 4. 1現在)

ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	固定局 1
支 部 局	総合事務所	5	固定局 5
中 継 局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移 動 局			陸上移動局 52 (うちMCA局 51) 携帯局 46
合 計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 46

イ 衛星系無線局

区 分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統 制 局	鳥取県庁	1	地球局 1
支 部 局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端 末 局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可 搬 局	可搬局		地球局 1
合 計	県施設 市町村 消防機関 防災関係機関	7 19 3 1	(固定通信系) 地球局 1 VSAT地球局 30 (移動通信系) 地球局 1

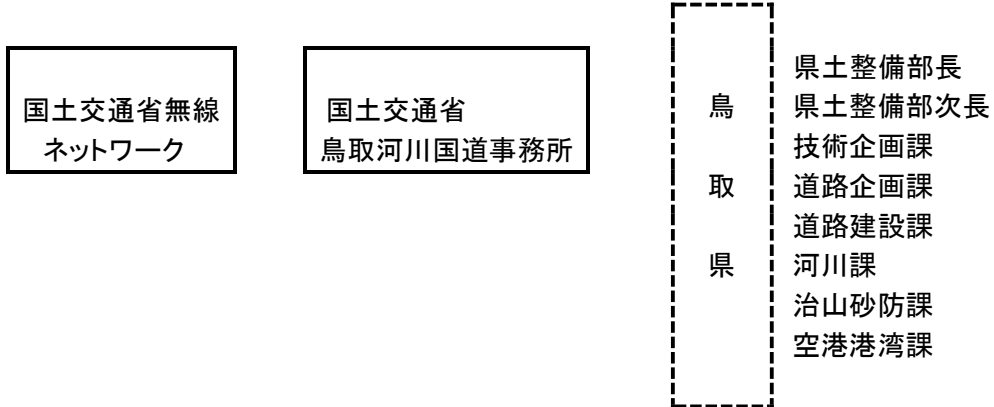
(2) その他の防災用無線施設(令和2. 4. 1現在)

ア 無線局数

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

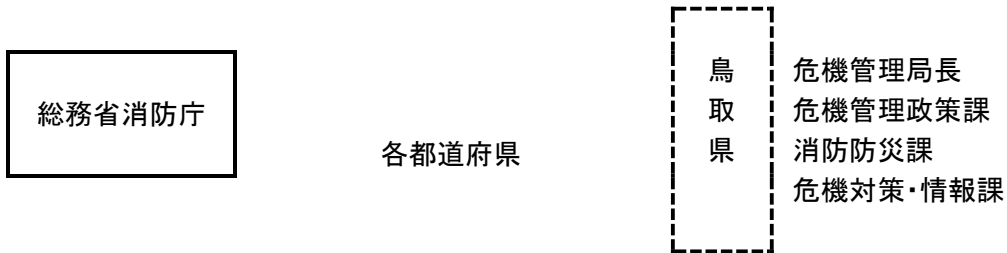
(注)消防防災用無線、中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 水防道路用無線



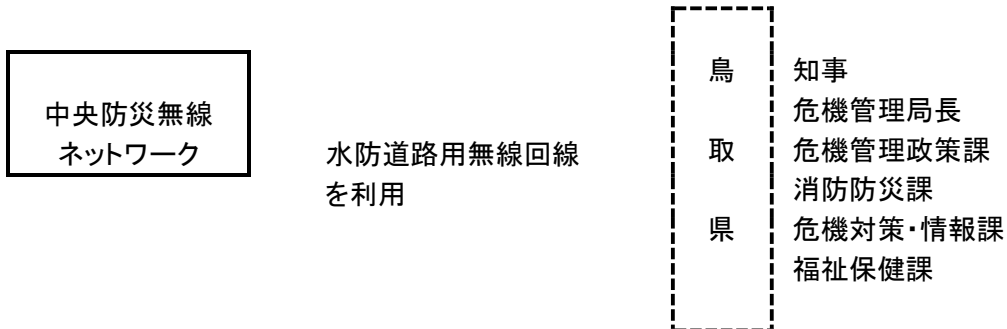
(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

ウ 消防防災用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で消防庁無線ネットワークに編入している。

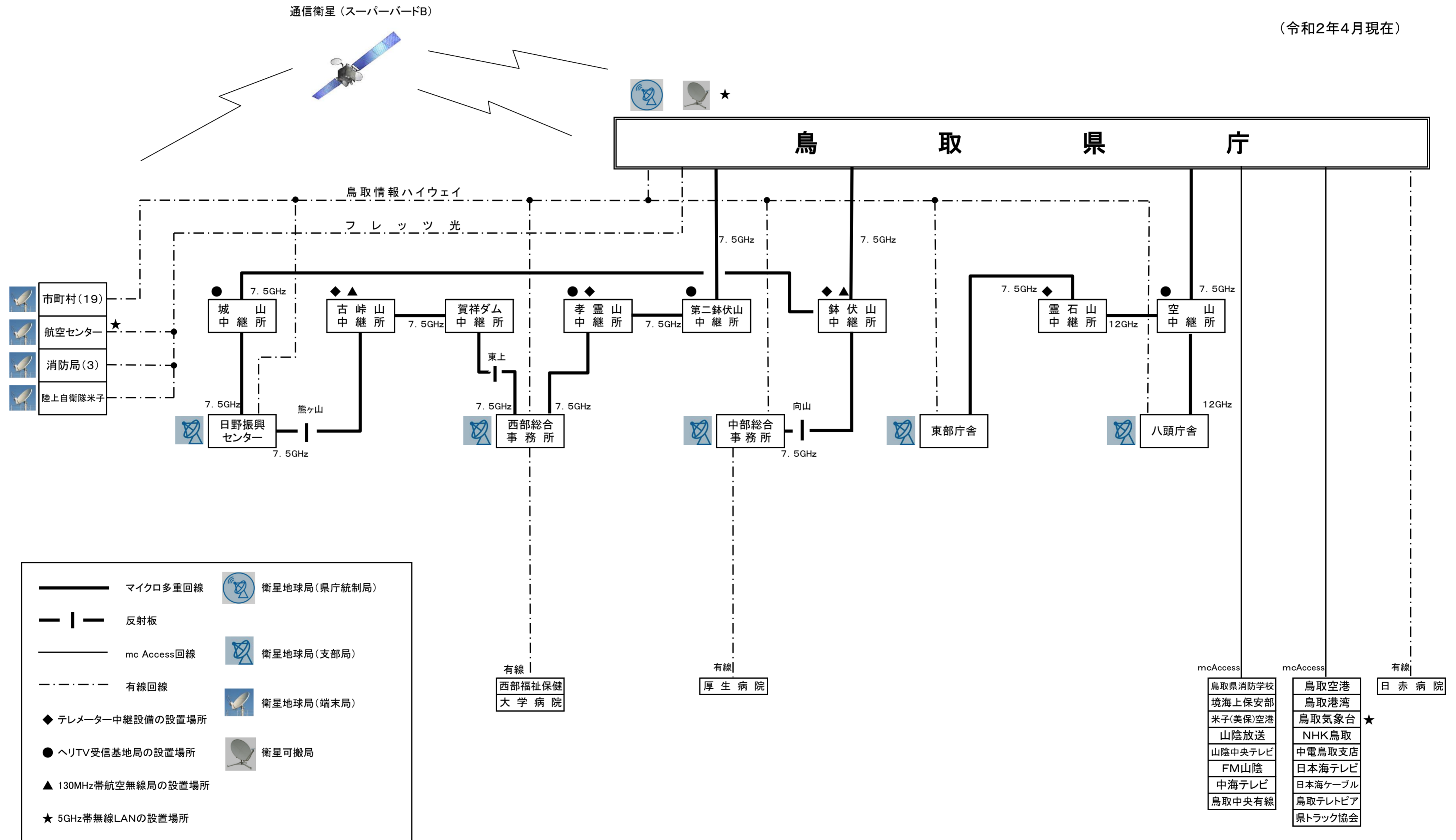
エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。

6-5 鳥取県防災行政無線通信系統図

(令和2年4月現在)



6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(R2.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	危機管理局(厚生病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	危機管理局(中央病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	危機管理局(鳥取県土整備事務所)	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	危機管理局(八頭県土整備事務所)	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	危機管理局(中部県土整備局)	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	危機管理局(米子県土整備局)	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	危機管理局(日野県土整備局)	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	危機管理局(消防防災航空センター)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	危機管理局(中部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	危機管理局(西部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

6-7 震度観測点一覧

(令和2.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
	鳥取市青谷町青谷	県	○	
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注 (1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載
(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所